

みんなの掲示板

人口の動き（前月比）

総人口	2,409人（－21人）	うち外国人人口	56人（±0人）	死亡事故ゼロの日
男性	1,206人（－8人）			3,424日
女性	1,203人（－13人）	世帯数	1,189世帯（－4世帯）	※すべて3月末時点

— むらからのお知らせ —

■軽自動車税（種別割）について

鶴居村軽自動車税（種別割）は地方税法及び鶴居村税条例に基づき、令和7年4月1日において鶴居村内に定置する軽自動車を所有する方が鶴居村に納める税金です。4月2日以降に他市町村へ転出された場合でも、その年度は鶴居村へ納めていただくことになります。また、年度途中で廃車されても、その年度は課税されます。なお、軽自動車税（車種別）は年税ですので、税金の月割り環付はありません。

・課税対象者

令和7年4月1日において村内で軽自動車等（※）を所有されている方
（※原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車等）

・納期限

令和7年6月2日（月）

・問合先：役場住民生活課税務係

☎0154-64-2113

■令和7年度国民年金保険料のお知らせ

令和7年度の国民年金保険料額は「月額17,510円」です。保険料の納付期限は翌月末（例えば4月分は5月末まで）です。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行います。また、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課せられるだけでなく、納付義務のある方の財産が差し押さえられる場合がありますので、納付期限までに納付をお願いいたします。

問合先：役場住民生活課保険年金係

☎0154-64-2113

■物価高騰等対応鶴居村応援クーポン券について

国からの地方創生臨時交付金を活用した「物価高騰等対応鶴居村応援クーポン券」の利用期限が5月22日（木）までとなります。

まだご利用されていない方は、期限までのご利用をお願いいたします。

問合先：役場企画財政課

☎0154-64-2112

— 村内のイベント —

■美しい村フェア

村が加盟する「日本で最も美しい村」連合に加盟している全国の町村の特産品とつるぼ一の家がコラボする企画「美しい村フェア」第7弾が5月も開催されます。5月は北海道赤井川村の特産品「アグリーンアスパラ・ホワイトアスパラ」を予定しています。詳細はつるぼ一の家インスタグラムよりご確認ください。

日 時：5月24日（土）25日（日）

問合先：つるぼ一の家

☎0154-64-5350

■早朝バードウォッチング

釧路湿原は繁殖期を迎えた野鳥のさえずりで大賑わい。何種類の鳥を見つけられるでしょうか？

日 時：5月18日（日）8時～10時

定 員：15人

費 用：無料

場 所：温根内ビジターセンター

申込先：温根内ビジターセンター

☎0154-65-2323

— 募集 —

■令和8年度釧路管内町村職員採用資格試験について

下記のとおり令和8年度釧路管内町村職員試験が実施されます。

受付期間

令和7年5月7日（水）～6月12日（木）

・第1次試験日：令和7年7月13日（日）

・試験会場

釧路町公民館（釧路町河畔7丁目52番地1）

・受験資格

大卒（平成9年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方）

・第1次試験合格発表：令和7年8月5日（火）

・申込・問合先：釧路町村会、鶴居村役場総務課

☎0154-64-2111

— その他 —

■ 農業者年金に加入しませんか？

農業者年金は、農業者の老後所得の充実を図るための公的年金制度です。

経営主だけでなく、夫婦や後継者みなさんで加入することをおすすめしています。

・ 農業者の方なら広く加入可能

年間60日以上農業に従事する60歳未満の方で、国民年金第1号被保険者の方（国民年金の保険料納付免除者を除く）であれば、どなたでも加入できます。

・ 少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型の年金

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる積立方式・確定拠出型ですので、少子高齢時代でも非常に安定的な財政方式の年金です。毎年度の積立・運用の状況は農業者年金基金から全ての加入者に個人ごとにお知らせします。これまでの運用実績は制度発足以降、令和5年度までの22年間の平均運用利回りで3.05%となっています。

・ 保険料は自由に決めることが可能

保険料は月額2万円～6万7千円の間で、千円単位で自由に決められ、経営状況や家計の状況に応じていつでも見直せます。

・ 終身年金

80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金があります。年金は終身受給できます。加入者や受給者が80歳前に亡くなられた場合は死亡した翌月から80歳到達月前までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の死亡時の現在価値相当額が、死亡一時金としてご遺族に支給されます。

・ 税制面の優遇措置

保険料は全額が社会保険控除の対象で、支払われる年金にも公的年金等控除が適用されます。死亡一時金は非課税です。農業者年金基金が保険料を運用して得られる収益（保険料の運用益）も非課税です。

・ 保険料の国庫補助

2万円の保険料の支払いが難しい場合は、保険料の国庫補助の仕組みがあります。国庫補助を受けるには認定農業者で青色申告者等の一定の要件が必要です。

問合先：村農業委員会事務局

☎0154-64-2114

■ 畑・採草放牧地の賃借料情報の提供

農地法及び農業経営基盤強化法に基づき令和7年度の賃借料水準を提供します。

畑・採草放牧地（令和6年度集計）

単位：円（10a当たり）

地域名	平均額	最高額	最低額	筆数
雪 裡 地 区	2,000	5,000	200	198
幌 呂 地 区	2,000	3,500	500	210
久 著 呂 地 区	1,300	2,700	100	70

問合先：村農業委員会事務局

☎0154-64-2114

— 職員の紹介 —

■ 役場職員の紹介

令和7年4月1日付けで4名が役場職員として採用されました。



まつい りゅうせい
松井 隆聖

総務課
情報推進係兼管財係



のむら たかひろ
野村 尊弘

保健福祉課
保険福祉係



たきもと けいすけ
瀧本 圭祐

建設課
上下水道係券道路河川係



たかはし ひなた
高橋 陽向太

教育委員会社会教育課
社会教育係



鶴居文芸

凍原社4月句(俳句)

春 花 花 野 キ 九 真
ま 束 に に ラ 州 青
じ 顔 酔 探 コ の 北 空
か う い 花 タ 北 っ
花 づ に い さ シ ゃ
の ぶ 酔 さ 山 肌 っ
咲 め いた さ 肌 届
く 一人 たり 見え く
庭 卒業 吉 早 え ば
待 業 す 野 し 花 の
ち わ 山 雪 花 花
わ び 山 雲 雲 見
し 嵩 嵩 頃

恒 紀 和 春 公 ち ミ
子 代 子 夢 子 え ヤ
子 子 子 子 こ ノ